

【起点】
起点は大阪市淀川区塚本五丁目19番16の最北端とした。

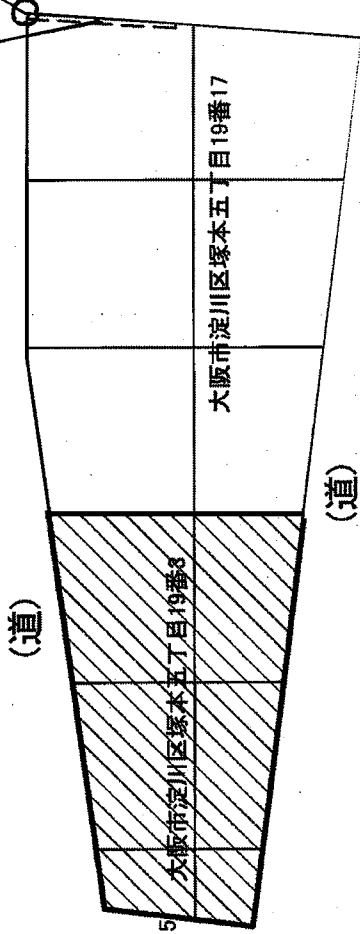
【格子の回転角度】
起点を支点として東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右回りに64°8'4"回転させて得られる線により調査対象地を区画した。

大阪市淀川区塚本五丁目19番16

大阪市淀川区塚本五丁目19番15

大阪市淀川区塚本五丁目19番3

大阪市淀川区塚本五丁目19番17



(m)

0 10 20 30

- 調査対象地
- 境界
- 単位区画
- 形質変更時要届出区域